

**令和3・4年度建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務についての
競争入札参加資格審査申請における留意事項（県内業者・定期申請）**

令和3・4年度（令和3年6月1日から令和5年5月31日まで）における石川県発注の建設工事及び測量等業務についての競争入札参加資格審査を希望する、石川県内に主たる営業所を持つ事業者は、以下にご留意のうえ、申請してください。

申請方法

① インターネットにより、「**入札参加資格申請システム**」から、**電子申請**を行ってください。

※ 石川県 CALS/EC ホームページ (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/cals-ec/cals-ec.html>) へアクセスし、「入札参加資格 新規・変更申請」をクリックしてください。（申請要領及び操作マニュアルも掲載しています。）

② 申請データ送信後、**必要書類を郵送等により提出**してください。

申請受付期間内に①及び②の両方がなされない限り、申請が完了したものと認められません。

また、申請データ及び必要書類に不備があるときは、再度の送信及び提出が必要となります。

申請受付期間

建設工事業者・委託業務業者共通

令和3年2月1日（月）～ 令和3年2月26日（金）17時

※ 申請データ送信及び必要書類送付（**必着**）の両方を受付締切日時までに行うこと。

必要書類の提出先（期限内必着）

区分	主たる営業所の管轄	書類提出先
建設工事	南加賀土木総合事務所	〒923-0811 石川県小松市白江町リ6 1-1 南加賀土木総合事務所庶務課事業係 宛
	石川土木総合事務所	〒920-2113 石川県白山市八幡町イ2 0 石川土木総合事務所庶務課事業係 宛
	県央土木総合事務所	〒920-8214 石川県金沢市直江南2-1 県央土木総合事務所庶務課事業係 宛
	中能登土木総合事務所	〒926-8586 石川県七尾市本府中町ソ2 7-9 中能登土木総合事務所庶務課事業係 宛
	奥能登土木総合事務所	〒928-0001 石川県輪島市河井町2 2-1-1 奥能登土木総合事務所庶務課事業係 宛
委託業務	—	〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 石川県土木部監理課入札・契約グループ 宛

※ 建設工事と委託業務の両方を申請する場合は、建設業の主たる営業所を管轄する土木事務所あてにまとめてご提出ください。

※ 申請件数が多く、窓口が混雑しますので、**郵送によりご提出**ください。また郵送の場合は、封筒の表面に「令和3・4年度競争入札参加資格審査申請書在中」と記載してください。

審査基準日

令和2年9月30日以前の直近決算日(令和元年10月1日～令和2年9月30日)を審査基準日とします。申請における自己資本金額、営業年数、職員数等は審査基準日時点のものとしてください。

※ ただし、令和2年10月1日以降に創業したなどの場合は、設立日等を審査基準日とします。ご不明な点等は、石川県土木部監理課入札・契約グループ(連絡先後掲)までお問い合わせください。

審査結果

審査終了後、令和3年5月末までに各業者の方へ結果通知書を発送します。

入札参加資格の有効期間

当該資格の決定の日の翌日から、次の定期審査に基づく入札参加資格の決定の日まで

新型コロナウイルス感染症の影響等により提出が困難な書類

別紙のとおりとします。

その他の留意事項

(1) 申請完了後の内容変更について

申請完了後、審査結果が通知されるまでの期間に申請内容に変更が生じた場合は、入札参加資格申請システムからの変更処理はできませんので、資格内容変更届(代表者印押印のこと)及び必要書類を郵送等により提出してください。

(2) 入札参加資格審査内容の公表について

入札参加資格者については、資格決定後に、審査内容の一部をインターネット(「入札情報システム」)及び県庁等での閲覧によって公表することを予定していますので、これに承諾のうえ、申請されるようお願いいたします。

(3) 入札参加資格の取消しについて

申請データ及び必要書類における重大な事項について、故意に虚偽の入力及び記載をした場合は、入札参加資格を取り消すことがあります。

お問い合わせ先

(1) システム全般(操作方法・設定・動作トラブル等)に関すること

電子調達コールセンター(平日9時～18時)

TEL: 0570-011311 (つながりにくい場合は、時間をおいて再度おかけください。)

(2) 申請手続に関すること

石川県土木部監理課入札・契約グループ(平日8時30分～17時45分)

TEL: 076-225-1712

**令和3・4年度建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務についての
競争入札参加資格審査申請における留意事項（県内業者・定期申請）
【別紙】**

令和3・4年度建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務についての競争入札参加資格審査申請にあたっては、所定の必要書類を提出していただいておりますが、一部書類が新型コロナウイルス感染症の影響等により申請期間内の提出が困難な場合の取扱いについては、下記のとおりといたします。

なお、所定の必要書類については、「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご参照願います。

- 国税納税証明書（その3 未納税額のない証明用）
- 県税納税証明書（第2号の3様式）

・ 所轄の税務署、県税事務所が発行する納税の猶予許可通知書を提出してください。

- 経審結果通知書
（経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書）の写し
※ 決算時期の関係で受審時期が1月以降となり、申請期間内に提出が困難な場合等

・ 経審結果通知書を受領後、速やかに提出してください。
※ 提出が遅れた場合、競争入札参加資格者名簿への登録が遅れる場合があります。